

# 千葉県競技力向上推進総合計画

## (輝け！躍進チームちばプラン)

- I 目標** (1) 国民体育大会入賞  
(2) 未来のアスリートの発掘・育成・強化

- II 期間** 平成23年度～平成28年度までの6年間

### III 現状と課題

- ・「ゆめ半島千葉国体」に向けた計画的な取組により、選手の育成、指導者の養成、組織の整備などが図られ、本県の競技力は向上しています。
- ・「ゆめ半島千葉国体」では、天皇杯・皇后杯獲得による完全優勝を達成し、選手と地域が一体となって「日本一」を味わい、県民に大きな感動を与えています。
- ・国体の成功を背景に、「千葉県体育・スポーツ振興条例」が制定されるなど、スポーツ振興への期待も高まっています。
- ・この成果を一過性に終わらせることなく、しっかり引き継いで県民の活力・県勢の発展につなげていくため、国体で培われた土壌を活かし、さらに県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、競技力向上に向けた取組や地域と連携したスポーツ振興への取組を推進し、「スポーツ立県ちば」の実現に努めていく必要があります。

### IV 取組の基本方向

「競技力向上推進基本方針」に基づき、高い競技力を恒常的に維持するため、各団体と連携し、計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業を展開します。

### V 競技力向上のための取組

#### 1 選手の育成・強化、指導者の養成・確保

- (1) 国体出場選手の強化のため強化練習会、強化合宿、県外遠征、招聘試合等を実施します。
- (2) コーチ・ドクター・トレーナーを強化活動に派遣し、選手・監督へのサポート体制の充実を図ります。
- (3) 素質のある選手の早期発見と年齢・競技種目等に応じた計画的・継続的指導を行い、優秀選手の育成・強化を図るためスポーツ教室、地区別練習会、中央練習会、強化合宿、県外遠征、招聘試合等を実施します。
- (4) 「ゆめ半島千葉国体」開催地等を活用し、新たな強化拠点づくりを目指した活動を行います。
- (5) 平成26年「南関東ブロック高校総体」主力年代の強化のため強化活動を実施します。
- (6) 地元出身の国体選手や指導者を学校や地域スポーツクラブへ派遣し、スポーツ教室、強化練習等を行います。
- (7) 関係団体が主催するジュニア選手の育成・強化に関する競技会開催の支援を行います。

- (8) 各団体の指導者の養成・資質向上を図るため、県外視察や講習会参加等を支援します。
- (9) スポーツ医・科学を活用した指導ができるよう、県体育協会のスポーツ医事・科学研究委員会やスポーツ科学センターの協力により講習会・研修会を開催します。また、直接選手の生活を支援する保護者対象の栄養、休養に関する講習会・研修会を開催します。
- (10) 一貫した指導体制の確立を図るために、発達段階に応じた指導者間の連携を促進します。
- (11) 指導者の適材適所の配置について、関係機関、団体及び企業等に協力を求め、積極的に促進します。特に教員の配置については、長期的な視野に立って適切に行われるよう関係機関に要請します。加えて、若手教員を競技力向上指導者として養成するため、県小中学校体育連盟・県高等学校体育連盟と連携を図り、人材発掘を積極的に推進します。
- (12) 運動部活動における外部指導者の導入を積極的に推進するとともに、国内外の優秀なスポーツコーチの招聘を行います。特に、未普及競技の指導者の養成・確保については計画的に進めます。

## 2 競技力向上のための環境整備

- (1) ジュニア指定選手や県選抜チーム・選手が効率的効果的に練習することができるよう、公共スポーツ施設等の優先的使用について理解と協力を努めます。
- (2) 選手の健康管理及び医・科学、技術相談等に対応する助言、指導体制の整備充実を図ります。また、不測の事故に対応するための保険加入の促進を図ります。
- (3) 競技運営のための施設・用具の整備を配慮しながら、競技力向上のための施設・用具の整備を段階的・計画的に行います。
- (4) 千葉県を代表する企業等のチームを指定し、重点的な支援を行います。
- (5) 競技力向上事業の推進に当たっては、児童生徒や教員の学校教育活動に支障を来さぬよう十分配慮するとともに、可能な限り所属長に理解を求められるよう努めます。

## 3 スポーツ医・科学の積極的な活用

- (1) 選手の体力測定や栄養状況調査などを計画的に進め、選手、指導者、保護者等に効果的なトレーニング方法、けがの予防方策、食生活の在り方、ドーピングの防止策などについてサポートする体制を確立します。
- (2) 計画的に進められた体力測定等のデータを蓄積・分析し指導者等に確実にフィードバックするとともに、指導者がそのデータを分析・活用できるような知識や技術の充実を図ります。
- (3) けがの予防やけがへの対応を円滑に行うために、県体育協会のスポーツ医事・科学研究委員会との協力体制を確立します。
- (4) ドクター・トレーナーを国体に帯同し、選手・監督へのサポート体制の充実を図ります。
- (5) 国体選手の健康管理のため、メディカルチェックを実施します。

## 4 組織・調査等の充実

- (1) 当該年度の国体選手・監督・選手・コーチ・トレーナーの適正な選考を行います。
- (2) 本県競技力の現状把握、国体強化練習等の実施状況、優秀選手・コーチの発掘のための調査・研究を行います。
- (3) 競技力向上推進本部の運営や事業を円滑に進めるため、事務局体制の基盤を強化します。
- (4) 県体育協会、学校体育団体の運営・指導体制の強化、財政基盤確立の促進を図ります。
- (5) 国民体育大会で功績の顕著な個人・団体を表彰します。
- (6) 県、県教育委員会、関係市町村の広報誌等で積極的に選手、指導者、チームを紹介する

とともに、各種メディアで取り扱ってもらうよう要請します。

## VI 総合計画の推進

### 1 計画の推進と進捗状況の把握

計画の推進に当たっては、年度ごとの事業計画を作成し着実に計画の具現化を進めます。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握し、事業計画に反映させます。

### 2 県民の理解と協力

選手が練習に集中できるようにするため、職場や学校、地域社会、家庭を含めた県民の温かい応援が必要です。このため、各種の広報活動を通じて、県民のスポーツへの関心や理解を一層深め、スポーツの喜びや楽しみを県民一人一人が味わえるような環境づくりを促進します。

### 3 競技種目別強化計画の作成

競技団体が目標とそのための方策を明らかにした競技種目別強化計画を作成することを促進します。そして競技団体の一体となった取組によりこの計画が着実に実行され、本県の新たな強化システムの形成・運営を推進します。

平成23年4月8日策定